

# 消化器内科で潰瘍性大腸炎診療を受けられた方へ

当院では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

本研究の対象者に該当する方で、ご自身の診療情報等を研究目的に利用して欲しくない場合には、恐れ入りますが下記の連絡先へお問い合わせ下さい。

2023年 6月 27日

① 対象者	2005年3月～2021年3月に、潰瘍性大腸炎でアミノサリチル酸(5-ASA)不耐と診断された方			
② 研究課題名	潰瘍性大腸炎における5-ASA高用量不耐例の5-ASA継続使用率と臨床経過についての後向き研究			
③ 実施予定期間	倫理委員会承認後 ～ 2023年10月31日			
④ 実施機関	藤枝市立総合病院			
⑤ 研究代表者	氏名	寺井 智宏	所属	藤枝市立総合病院 消化器内科
⑥ 当院の研究代表者	氏名	寺井 智宏	所属	藤枝市立総合病院 消化器内科
⑦ 使用する検体・データ	電子カルテ情報			
⑧ 目的	一般に潰瘍性大腸炎の治療としてアミノサリチル酸（以下5-ASA）内服開始後に水様下痢や発熱を呈して5-ASA不耐となることが1-5%程度の頻度で生じるとされていましたが、近年では10%弱の頻度とかつて考えられていたより高頻度と報告されてきています。また5-ASA不耐は内服開始1-4週間後に生じることが多いとされてきましたが、当院では3割弱の方が内服開始100日以上の比較的遅い時期に発症していることが分かり、2022年のJDDWで発表しました。同発表で5-ASA遅発発症3割のうち、用量依存性に5-ASA不耐を招いた症例が約6割であることが分かったため、用量依存性に5-ASA不耐となる高用量不耐症例の5-ASA継続使用率と臨床経過を明らかにすることで診断・治療の一助とすることを目的としています。			
⑨ 方法	潰瘍性大腸炎で5-ASA不耐と診断された患者さんの診療録から必要な情報を事務局で収集し、解析を行います。新たに追加検査を行うことはありません。本研究への参加は患者さんの自由意思であり、参加しなくとも不利益はありません。			
⑩ 倫理審査	倫理審査委員会承認日	2023年 5月 30日		
	病院長承認日	2023年 5月 30日		
⑪ 公表	研究成果は学会や医学論文などに発表されることがあります。			
⑫ プライバシー	本研究では、名前・住所・電話番号等の個人情報は使用しません。			
⑬ 知的財産権	本研究により生じる特許、その他知的財産に関する権利（特許権）は、研究者に属します。			
⑭ 利益相反	本研究は企業との共同研究ではなく、企業からの資金提供もありません。			
⑮ 問い合わせ	連絡先	消化器内科(外来)	電話	054-646-1111（代表）
	上記連絡先にて、お問い合わせ内容をお伺いいたします。 後日、あらためて研究者より直接回答いたします。 ※情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、恐れ入りますが2023年10月31日までにご連絡をお願いします。			

本研究のノウハウやアイデアに関する情報については公開できませんのでご了承下さい。

院長